

決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 02 分

閉会時間 午後 3 時 10 分

日時 平成 27 年 10 月 19 日 (月)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 永井 学
副委員長 山田 七穂
委員 臼井 成夫 浅川 力三 塩澤 浩 杉山 肇
遠藤 浩 水岸富美男 宮本 秀憲 前島 茂松
大柴 邦彦 猪股 尚彦 早川 浩 清水喜美男
土橋 亨 安本 美紀 小越 智子

委員欠席者 渡辺 英機

説明のため出席した者

リニア交通局長 佐藤 佳臣

リニア交通局理事 清水 豊 リニア交通局次長 岡 雄二

リニア交通局技監 市川 成人

リニア推進課長 小田切 浩 交通政策課長 深沢 修

エネルギー局長 赤池 隆広 エネルギー政策課長 井出 仁

教育長 阿部 邦彦 教育次長 深澤 肇 教育委員会事務局理事 塚原 稔

学力向上対策監 古屋 武人 総務課長 小島 良一

福利給与課長 柏木 精一 学校施設課長 櫻井 順一

義務教育課長 青柳 達也 高校教育課長 斉木 邦彦

新しい学校づくり推進室長 河野 利之 社会教育課長 相河 竜治

スポーツ健康課長 赤岡 重人 学術文化財課長 田中 禎彦

出納局次長(会計課長事務取扱) 大柴 節美

議題 認第 1 号 平成 26 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前 10 時 03 分から午前 11 時 49 分までリニア交通局・エネルギー局関係、休憩をはさみ、午後 1 時 31 分から午後 3 時 09 分まで教育委員会関係の部局審査を行った。

質 疑 リニア交通局・エネルギー局関係

(工事請負額の繰越について)

遠藤委員 リの 4 ページ、これと決算報告書と見比べていたのですが、交通安全推進費の繰越明許分は決算報告書によればわかるのですが、報告書の 128 ページにある企画総務費の工事請負額、これに結構大きな繰越明許が載っているのですが、この繰越明許はリニアとは関係ないものですか。

小田切りニア推進課長 今回、リニア交通局の関係で、工事請負額に関する繰越については 2 つほどございまして、1 つ目が、リニア見学センターリニューアルに関する繰越がございまして、こちらは、リニューアル工事を平成 25 年度から行って、26 年度に繰り越したものでございまして、繰越額 5,181 万円余がまず 1 つございまして、それから、平成 26 年度の執行から 27 年度の執行への繰越ということで、こちらにつきましては用地事務所の開設に伴う工事についての繰越がございまして、前段の繰越については、収入の中で計上、後段につきましては執行の繰越となっております。

遠藤委員 そうすると、決算報告書にある企画の工事請負額の繰越が、こちらの説明書には入っていないという理解でよろしいんですか。

小田切りニア推進課長 報告書の金額につきましては、リニア交通局のみでなく、ほかのものも含まれている金額ではないかと考えておりますけれども、リニア局関係につきましては、平成 25 年度から 26 年度の繰越ということで 5 千万円ちょっと、それから 26 から 27 年の工事関係の繰越ということで 500 万円弱という金額でございまして。

遠藤委員 わかりました。交通推進費の繰越ですが、説明によりますと翌年度事業にまたがるということですが、平成 26 年度中はその事業はなかったんですか。何%かやって、翌年にかかるという理解でしょうか。

深沢交通政策課長 総合交通構想推進費 1 億 5,449 万円余の繰越額の内訳ですけれども、このうち 1 億 5,000 万円につきましては山梨県バス交通利用円滑化推進事業費補助金でございまして、いわゆるバスの IC カードを導入するためにバス事業者へ支援する補助金でございまして、こちらは平成 26 年度中の執行はございません。残りの 449 万円余はバスネットワークの再生計画基礎調査費でございまして、それにつきましては前年度から今年度にかけて事業を実施しております。ただ、調査の内容が長期にわたるために、今年度の 7 月まで調査を要したという事業でございまして。

遠藤委員 その基礎調査、2 年間にわたったということなのですが、総額はどのぐらいになるということですか。

深沢交通政策課長 総額は 632 万 7,000 円の委託でございまして、前年度分といたしまして 180 万円支払いをしております。

遠藤委員 これは今後、計画をしていく上で非常に重要なものになると思いますけれども、どんなような調査をされたのでしょうか。

深沢交通政策課長 現在進めておりますバス交通ネットワーク再生計画の基礎調査でございます。人口の動態、あるいは公共施設の分布状況、あるいはバスの利用状況、そういったものの基礎的データを収集し、また、今後のバスネットワークの検討のポイントとなりますような地域の拠点、そんなものにつきまして調査をして、結果を今後の検討の参考にしたいと考えております。

遠藤委員 これが今後、再編整備というか、整備していくもとになってくると思うのですが、そうこうしているうちに 20 年から高速道路は自動運転化という情報もありますし、公共交通ってかなり目まぐるしい進展が今後あると考えますけれども、そういったことの情報が入手されているのでしょうか。

深沢交通政策課長 今回の基礎調査におきましては、検討の前提となるベーシックな情報の収集を行っておりますので、今、委員御質問のような内容の調査結果はございません。

遠藤委員 一方では高齢ドライバーの事故等が多くなっているということで、高齢化社会においては公共交通は重要なものだと思うのですが、リニアまで待てないという考え方もあるかと思いますが、そういう部分でもっと迅速な対応ができないもののでしょうか。

深沢交通政策課長 昨年度からバス交通ネットワーク再生計画の検討に着手し、来年度を目途に再生計画を策定する予定です。ただ、その計画を策定する過程におきましても、県内を 6 圏域に分けまして、圏域ごとに市町村やバス事業者、あるいは学識経験者からご意見を伺って、各地域で検討は進めていただいております。また、県におきましても、広域的なネットワークをつくっていく観点からさまざまな情報を地域からもいただきまして検討を進めております。実際 10 月からは南アルプス市におきましてコミュニティバスが新たに運行を始めております。また、笛吹市においても新しいデマンド交通の検討などをしておりまして、それぞれの地域におきましては迅速、あるいは地域の実情に応じた対応をしていると承知しております。

遠藤委員 そういう要求も要望もありますけれども、実際はそれを使っていかなければならないということもあって、そういう啓蒙もしていかなければならないのですけれども、そういう方向でも議論はされているのでしょうか。

深沢交通政策課長 利用者の確保というのが重要な課題だと考えております。これまでも少子高齢化の進展を踏まえまして、本県のマイカーだけに依存した生活から、公共交通ですとか徒歩、あるいは自転車など、バランスのとれた交通体系を実現していくことが必要であると考えております。そういった中におきまして、公共交通の利用促進を強力に推進するために、エコ通勤の研修会ですとか、やまなしエコ通勤トライアルウイーク、こういった機会を通じて公共交通を利用させていただく。また、12月にやまなし公共交通フェスティバルということで、バス交通や鉄道などを紹介して、利用促進に努めているところです。

さらに、今年度の話になりますけれども、各高校を訪問したりして、例えばバスによる通学、あるいは大学等に今後進学する際の鉄道の利用、そういったことにつきましてどのようなニーズがあるのかもこちらから出向きまして情報をいただいております。そういった情報を生かして、これから通勤時間帯のバス時刻表というのを高校ごとにつくったり、配布して利用促進を図っていき

いと思っております。

また、市町村でもさまざまな取り組みをしておりますので、地域との検討会を頻繁にやっておりますので、そういったところで情報を私どももいただいて、効果的な事業を実施していきたいと考えております。

(リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費について)

塩澤委員

りの 3 ページのリニア中央新幹線用地取得事務受託事業費について伺いたいと思います。6,300 万円ほどですけれども、まず、この内訳についてお尋ねします。

清水リニア交通局理事 中央新幹線の用地取得事務受託事業費の支出金額の内訳でございますが、主なものとしては、職員給与等の人件費、これが 4,205 万円余でございます。それから、4 月に用地事務所を開設したわけですけれども、この開設に係る工事請負費、これが 610 万円余、それから同じく開設に係る備品、それから車両購入費、これが 980 万円余でございます。そのほかに、旅費、消耗品等の事務費、それから開設に伴う業務委託費等でございます。

塩澤委員

J R 東海と委託をされて、粛々と進んでいると思うんですけれども、建設事業の状況というのは、始まったばかりだと思いますけれども、どうでしょうか。

清水リニア交通局理事 昨年 10 月に国の工事实施計画の認可を受けて以降でございますが、J R 東海では市町単位の事業説明会、それに引き続きまして地区単位での事業説明会を実施してきたところでございます。こうした事業説明会が終了したところから順次、中心線測量に入っております。現在、明かり区間の全ての市町村で測量に着手しているという状況でございます。また、この中心線測量と並行いたしまして、沿線の市町と概略設計に基づきまして、道路、水路のつけかえ協議というものをやっているところでございます。また、工事につきましては、8 月に南アルプストンネルのうちの 7.7 キロ、山梨県分でございますが、この工事につきまして工事契約を締結したところでございまして、今後、工事説明会等を開催しまして、地元の理解をいただいた上で工事を実施することとしております。

塩澤委員

工事とかについてある程度の年度別計画というのはつくっていると思うんですけれども、そういう計画はあるんでしょうか。

清水リニア交通局理事 今まで進捗してきた分につきましては、J R 東海が主体で実施しております。こうしたつけかえ協議等で用地が固まった段階で我々で説明会、それから用地交渉に進んでいくこととなっております。ただ、地区別に進度が若干ずれているところがございますので、地区ごとにそれぞれスケジュールの工程が異なっているというのが状況でございます。

塩澤委員

長い間やっていかなければならないということで、お聞きしたかったのは、スケジュールどおりというか、おおむねの予定というかの範囲の中で現在進んでいるのかなということをお伺いしたいんですけれども、どうでしょうか。

清水リニア交通局理事 明かり区間以外の、例えば非常口等は既に用地交渉等に着手しております。それぞれ地区ごとに全体の計画を J R がつくっております。一応、今

のところこの計画に沿って進めている状況でございます。

(駅周辺の整備方針について)

塩澤委員 りの 4 ページ、決算報告書の企画総務費の、駅周辺の整備方針策定に向けて所用の調査等を追加するとあるんですけれども、この追加した所用の調査というのはどんな内容でしょうか。

小田切りニア推進課長 駅周辺整備の検討につきましては、今 6 月議会におきましてリニア環境未来都市の創造に向けて、これまでの検討内容をもとに定住人口の増加、それから産業振興、自立・分散型エネルギーを備えた災害に強い地域づくりなどの視点を加えて、駅近郊を含めた広いエリアにおいて整備方針の策定に取り組んでいくという今後の検討の方向をお示しさせていただいたところでございますけれども、この検討の方向性を取りまとめるために準備作業と申しますか、駅周辺の土地利用の可能性等々につきまして、予備的な調査検討を行ったということでございます。

塩澤委員 検討委員会が発足してしまっていて、その資料等にも使っていくのかなと思いますけれども、その辺どうですか。

小田切りニア推進課長 こちらにつきましては、直接関連部分もあるわけですが、予備的なということで、まだまだそういう意味では整理していかなければならない。いずれにしても、予備的な内容につきましては、今後の検討の中でも、これまでの検討を踏まえた方向性の中で検討していく中できちんと使っていきたいと思っております。

塩澤委員 予備的なことをやった後に、また新たにもう少し大々的な調査というようなことをやっていくということですか。

小田切りニア推進課長 今後、駅周辺の整備をどのようにしていくかということを検討していくという前に、定住人口の増加とか産業の振興とか、自立・分散型エネルギーを備えた地域づくりということで、そういった視点を今後加えて検討していこう、あるいは駅のこれまで検討してきた、いわゆる駅周辺と言われるところだけではなくて、その周辺にも広げて検討していこうという考え方を今後の検討の方向として出したということで、出すためにそういう方向性の検討でいいのかどうかということをするために、可能性についていろいろと仮説を立てながらいろいろ考えたということが実際の内容でございますけれども、その中で大ざっぱな土地、今後どうなるかということも考えながら、さらにそれを今年以降の検討の中で詰めていこうという整理をさせていただいたということでございます。

(リニア見学センターについて)

杉山委員 りの 3 ページの企画総務費、リニア見学センターについてですが、成果説明書の 66 ページですけれども、昨年、4 月にリニューアルで開館したわけですが、その後、県内外から 26 万人の方が訪れたということになっているわけですが、この 26 万人の内訳と申しますか、その辺がおわかりになれば教えていただければと思います。

小田切りニア推進課長 入館者一人一人のデータをとったということはありませんけれども、

入館者の方にアンケート調査をお願いいたしまして、約 2,200 人から回答をいただいております。この 2,200 人という数字は統計的にはかなり全体像を推しはかるに信憑性のある数字ではないかと言われております。その中で、そのアンケート調査の結果を見ますと、来館者の方の 2 割強が県内からいらしている。それから、全体の 5 割強の方が東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県といった首都圏からいらしている方、残りはそれ以外の地域と、そんな傾向が出てございます。

杉山委員 県内以外だと 80%ということになるわけですがけれども、この県外から誘客するために具体的にどのような取り組みをされたのかお聞きしたいと思います。

小田切りニア推進課長 平成 26 年度 4 月の開館に向けまして、全国の報道機関、それから出版社、それから旅行業者やバス事業者、そういった方々に所属する団体を通じまして開館の案内を送付させていただきました。それから、リニア見学センターの認知度を高めるとともに、近隣の小中学校には各市町村の教育委員会を通じましてポスターを送付するなど、教育旅行での利用を促したということがございます。また、都内の大手の旅行業者を訪問いたしまして、リニア見学センターの対象としてはバスツアーの造成を要請するとともに、リニア中央新幹線沿線の各県とか市にお願いをいたしまして、広報によって、こちらのセンターの PR をお願いしたということがございます。

杉山委員 今の説明だと、いずれにしても国内向けなわけですよね。例えば海外から来た方というデータはありますか。

小田切りニア推進課長 確かに国外の方もいらしているのですが、ただ、データのまだとっていない状況でございます。

杉山委員 国の政策としても新幹線技術だとかそういうものを海外展開しようという動きがありますし、国内にとどまらず海外からも大勢の方が来ることが、ひいてはリニア建設推進にプラスになるということになるわけですね。それを今後考えていくときには、当然、海外に対する戦略といいますか、それも含めて対応していただければと思います。

小田切りニア推進課長 委員おっしゃるように、海外からいらっしゃる方に向けたパンフレットの作成とか、いろいろなやり方を通じて、やはり今後はそういう方々にもリニアに目を向けていただけるような工夫をしていきたいと思っております。

宮本委員 今の杉山委員の質問の関連なのですが、どきどきリニア館は英語対応というのはされているんですか。

小田切りニア推進課長 現在、案内のパンフレット等につきましては、英語表記ということで、そういう資料を作成してございます。

宮本委員 展示物に例えば英語併記とか、あるいは英語をしゃべる方を 1 人設置するとか、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

小田切りニア推進課長 説明の中に英語で表記した部分もございます。それから、運営の職員の

中には英語をしゃべれる職員もごいますので、そういう方々の御要望についてはお応えできるような体制にはなっております。

宮本委員 外国から来られる方がいらっしゃるという話ですが、その来られた方々を見て、今後、より外国から来るお客様というのを拡大できる余地というのはあるんですか。可能性というのは感じていらっしゃいますか。

小田切りニア推進課長 県外からいらっしゃるお客様というのは、リニア見学センターのみではなくて、当然、ほかの観光地のセットの中で来られるというケースも多かろうと思います。大手の旅行業者にも、働きかけをする中で、そういった方々を、ルートに入れていただくということも考えていかなければいけないと考えています。

(交通安全指導費について)

宮本委員 リの3の交通安全指導費1,600万円について伺いたいのですが、先ほどの説明の中で、山梨県交通対策推進協議会への助成という話があったかと思うのですが、それはどういう組織で、何をされているのか教えていただければと思います。

深沢交通政策課長 県の交通対策推進協議会という組織がございます、この組織は、官だけではなく民間も含めた構成員によって構成されている、いわば全県を挙げて交通安全に取り組むような体制で組織されている協議会で、事務局が交通政策課内にあります。

宮本委員 その交通対策推進協議会に1,600万円の助成金ということでよろしかったでしょうか。

深沢交通政策課長 1,689万円余でございますが、そのうち1,154万円余が交通対策推進協議会への補助金になっております。

宮本委員 そうすると、その1,150万円余で交通対策推進協議会はこういった業務をされているのでしょうか。

深沢交通政策課長 官民挙げて、全県を挙げて交通安全運動に取り組む体制になっておりますが、年5回あります交通安全運動の主催者であると同時に、交通安全のさまざまなイベントをしたり、あるいは高齢者のお宅を訪問したりする事業をして、交通安全に努めております。

宮本委員 リニアがまだできていない中で、交通安全はもちろん推進すべきですが、リニア交通局でやられているのは、交通局としてやっていらっしゃるのか、リニア局は関係なく、リニア交通局の中に交通局があるから、交通局として交通安全推進をやっているのか、それはどういう位置づけなんでしょうか。

深沢交通政策課長 リニア交通局の中には、リニア推進課と交通政策課がございます、交通安全につきましては交通政策課で所管させていただいております。私どもの課には、警察から来ていただいている公安職の職員もおりまして、警察とは常に密に連携をとって交通安全に取り組んでおります。

(都市計画と交通ネットワークについて)

清水委員

近い将来、75歳以上の方が4人に1人という超高齢化社会が到来すると言われています。そのときに、日常の生活を支えるコミュニティバスとかデマンド交通はすごく重要だと思っております。安全・安心という意味からいっても、いかに有効に活用できるか、その仕組みをどうつくるかというのはすごく重要だと思うのですけれども、高齢者が行きたいときに行く、その行き先が病院であったり商店であったりレジャーセンターであったり、あるいはフィットネスクラブであったりとあるんですね。それがばらばらなところに行きたい、そうなるとうデマンド交通とかコミュニティバスはそれに対応できないですね。そこに発生するのがコンパクトシティという考え方で、それは山梨県も重点テーマでやっているはずで、山梨県におけるコンパクトシティとコミュニティバス、デマンド交通の普及率って当然、相関があっただけでしかないと思うので聞いていますけれども、その辺の都市計画と交通のネットワークの普及、定着、それってどういう仕事のやり方をされているんでしょうか。

深沢交通政策課長 まず、平成18年に道路運送法が改正になりました。その際に、路線を不定期の運行、あるいは区域、路線がないところですね、区域の運行につきましても、乗合事業の許可が取得できるようになって、市町村でコミュニティバスやデマンド交通が運行されるようになっております。そういった中で、市町村におきましてはそれぞれの地域の実情によりまして、平成19年に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というのができまして、地域で協議会をつくっております。その協議会で公共交通のあり方につきまして議論することになっておりまして、そこでコミュニティバスですとかデマンド交通の運行が議論されて、例えば、南アルプス市に10月1日から、いわゆる定時定路線のコミュニティバスが3ルートできたのですが、そこにいわばあぶれてしまうような地区がございました。そうした地区につきましては、そういった会議で議論する中で、コミュニティバスをそのエリアには導入して、地域の方々の利便性の向上に向けて取り組んでいってほしいということがございます。今、デマンド交通の場合は、一定のルートを通る場合もございまして、また、それぞれの方が事前に予約なされば、ご自分の行きたいところに、行きたい場所に連れていていただけるというシステムになっております。

清水委員

要望を申し上げて終わりますけれども、いずれにしても都市計画とこういった足になる交通網というのは、相関の裏腹の関係にあるということで、都市計画、コンパクトシティ化がどう進むとデマンド交通率がどうなるかという指標が見られるような仕組みというのは今後ご検討いただきたいと思っております。

深沢交通政策課長 国土交通省などにおきましても、コンパクトシティと地域の公共交通につきまして取り組んでおります。私どももバス交通ネットワーク再生計画ということで、太く広域的な幹線路線と地域内の路線をうまく組み合わせるネットワークを考えております。ただ、どうしても費用対効果の問題になってきますので、まちづくりのあり方とネットワーク、うまく効率的にネットワークが図れるように検討を進めていきたいと考えております。

(パークアンドライドの推進について)

大柴委員

りの3ページのパークアンドライドの推進でお伺いしたいんですけれども、成果説明書の68ページ、平成26年度以降に本格運行されることになったと書いてあるのですけれども、これはいつからいつまで、何年度までのことを言

っているのでしょうか。

深沢交通政策課長 イオンモールと甲府駅を結ぶパークアンドライドは、平成 26 年度から本格運行、それまでは県でも助成をしておりましたが、26 年度からバス事業者で運行していただいております、特に期限はございません。

大柴委員 わかりました。平成 26 年度は 1 日何往復を計画していたんですか。

深沢交通政策課長 17 往復運行しております。

大柴委員 バス路線の沿線企業等の PR とあるのですけれども、どのような PR を行っているのかお伺いします。

深沢交通政策課長 エコ通勤研修会ですとかトライアルウイークというのは、いわゆる企業に通勤なさっている方を特に中心に考えておまして、バス交通への、あるいは自転車等々への環境に配慮した通勤手段を考えていただくということでございまして、バス路線の沿線の企業につきましては、こういった研修会への講師の派遣ですとか、あるいは事業への参加を呼びかけているところです。

大柴委員 平成 26 年度の利用人数等は分かっていますか。

深沢交通政策課長 本格運行を始めた平成 26 年度の段階におきまして、利用者数は平均 18 人を超えていたという統計データがとれておまして、本格運行に入ったと承知しております。

大柴委員 今までの実験で 18 人いたということですよ。平成 26 年度はどうだったんですか。

深沢交通政策課長 そのデータは今、持っておりません。

大柴委員 どのくらい効果が伸びたとか、それはまだ検証ができていないということだと思うんですけれども、後で教えていただきたい。

あと、公共交通の活性化に資する環境に優しいパークアンドライドの推進ですが、環境に優しいということは CO₂ が減ったとか、そういうことがあると思うんですけれども、この辺の効果自体は前回と比べるとある程度わかっているわけですか。

深沢交通政策課長 こういったイベントに参加していただく方が増えておまして、そういった中での効果ということは承知しておりますが、CO₂ がどのくらい削減されたかということまでの数字は持ってありません。

大柴委員 わかりました。これからまた続けていく上には、平成 26 年度の成果をしっかり把握しておかなくちゃならないと思います。これをきちんとまた説明をしていただきたいと思いますので、後で結構ですからよろしく願いをいたします。

(ときどきリニア館について)

猪股委員 主要説明書 66 ページ、先ほどの杉山委員に関連することになるかと思いま

す。このときどきリニア館は間近でリニアが見えるという解釈で説明してありますけれども、この中で実際、実験線に試乗されるという方について、どんな対応になっているのか、その辺の状況についていかがでしょうか。

小田切りニア推進課長 こちらにつきましては、基本的にはＪＲ東海で試乗を行っておりますが、その中で、これまで山梨県といたしましては実験線の建設とかそういうことに協力してきたという経緯がございまして、平成２７年度につきましては、県で独自に４日間いただきまして、それは県でやっておりますけれども、基本的にそれ以外は全てＪＲ東海で企画運営しているということで、そういう意味では見学センターとのタイアップというのはない、独立した事業ということでございます。

猪股委員 今回の説明で言いますと、希望者に対する対応というのは、県からその対応ができるということではないということでしょうか。

小田切りニア推進課長 ＪＲ東海で実施している分につきましては、ＪＲ東海に直接希望していただいて、ＪＲ東海で選考するというので、それに対して県で関与しているということはありません。それから、県で４日間いただいている、今年の分につきましては、県で募集をかけて公平な形での選考をして、当選者の方にお知らせをしているというやり方で今年は運営してございます。

猪股委員 今回のときどきリニア館、年間で２６万人ですか、来館しているということをお聞きして、これを県としてはまだ受け入れる余裕があるのか、数が多いという解釈をしているのか、その辺はいかがですか。

小田切りニア推進課長 定員という概念ということで運営しているものではございませんので、当然、たくさんの方が来ていただければ、またいろいろ充実すべきは充実させながら、来ていただくような形になると思うのですが、２６万人が増えて、今の施設で対応できないかということ、現時点でそういう状況はございません。

(国庫支出金について)

小越委員 リの１ページの国庫支出金予算現額が１億５,０００万円あったのですけれども、調定も収入もないというのは、どういうことなのか教えてください。

深沢交通政策課長 これは平成２６年２月の補正予算で明許繰越の設定をしたものですが、地方創成先行型の交付金を受け入れまして、バス事業者のＩＣカード導入に対して補助するものでございます。

小越委員 入れたんだけど来ないのは、違うお金でそれはやったということですか。なぜ入っていないのか。

深沢交通政策課長 平成２６年度は補正予算で明許繰越をしております、今年度執行する形になっております。

(リニア用地取得事務費について)

小越委員 先ほどのリニアの用地取得事務の話ですけれども、６,３００万円のうち、人件費４,２０５万円、工事請負費が６１０万円あったのですけれども、人件費４,２０５万円の内訳をお聞きます。何人分なのか、何月から何月までの分なの

か。例えばどういうものにこの人件費を充てるのか。例えば、職員の方々の給料なのか、どこまで出ているのか教えてください。

清水リニア交通局理事 今年の 11 月に J R 東海とは用地取得の受託の協定を締結しております、それ以降ということでございます、職員に関しては 6 名分でございます。

小越委員 何月の分なのか、どういうところについて人件費が出ているのか。例えば給料が出ているのか、それともどのようなものなのか、人件費とはどういうものを出しているのか教えてください。

清水リニア交通局理事 今年の 11 月に協定を結んでおりますので、4 月から 3 月の分までの人件費でございます、職員給与、それからそれぞれの共済費等々でございます。一般的な職員の雇用に係る経費になってございます。

小越委員 6 名分で 4,205 万円、1 人六、七百万円と。それで、給与、共済費全て払ってもらおうということですが、身分は県の職員ということで、年金ですとか給与が上がっていく仕組みも県に準ずるといって、それを全て県が払うべきものを 6 名分は全部 J R 東海が出すという、この理解でよろしいんでしょうか。

清水リニア交通局理事 人件費に関しましては、いわゆる協定期間 7 年半の部分について、事務費として全体の枠が決まっております、それに要する職員経費ということで、職員の平均給与で枠は設定をされております。

小越委員 ということは、枠が決まっているので、人数が増えたり、それから業務が大変になったりすると、県でそれを補填することにもなるかなと思いましたが。それと、もう一つ聞きたいのは、業務内容、この 6 名の方がどのような業務をされてきたのか教えてください。

清水リニア交通局理事 当然、平均給与で計算はされていますけれども、その中で実質的にそのときの年度で職務に当たった職員の分を精算することとしております。それから、全体の中で必要人数等が変わってきて、負担分が増えることになれば、それについては改めて協定の中で J R に負担していただくという仕組みになっております。

小越委員 業務内容は何か聞いていたんですが。

清水リニア交通局理事 業務内容ですが、昨年、受託して以降、当面、事業説明会を J R では開催しております、それに対する県職員の出席、それから、J R と計画についての調整等しておりますので、そういった任に当たったものでございます。

小越委員 J R との調整、説明会に出席ということですが、市町村の職員もそこに出たりすることがあるかと思うんですけど、市町村に対する補助金というのか、この用地取得事務から流れていっているのか、それとも県から出ているのか、それは絶対ほかにはないのか教えてください。

清水リニア交通局理事 市町村につきましては、その地域で一番密接な情報等共有されていますので、この受託した中の事務費の中から、例えば代替地の提供情報の収集とか、

地元の情報提供とか、そういった部分で再委託をしております。これは平成 27 年度から再委託という形をとっております。

小越委員 ということは、平成 26 年度はなかったということでもいいんですか。平成 27 年度から採択しているというのは、27 年から市町村に補助金が出ているけど、26 年はこのお金からは市町村に出ていないという理解でもいいんですか。

清水リニア交通局理事 そのとおりでございます。

小越委員 その理解もわからないんですけども、リの 4 ページで、不用額でリニア中央新幹線用地取得事務費執行残が 1,100 万円あるんですけど、これは先ほど、請負差金の何とかがっていった気がするんですけど、この 6,300 万円のうち 1,100 万円、JR に返したということですか。この不用額というのはどこに行くんですか。JR に返すのか、それともまた、ここで来年使うので残るのか、協定がどうなっているのか教えてください。

清水リニア交通局理事 JR 東海とは別途、受託の契約を結んでおりまして、昨年度、JR から受託費としてもらった金額というのは 8,300 万円でございます。この残りについては特に精算を行っておりません。一般財源として収入としております。

小越委員 8,300 万円来て、さっきの説明でいくと 6,300 万円がリニア用地取得事務に払われて、その残りの一千何百万は JR からもらって用地取得事務に使う予定だったけど、残ったら県のお金に入るとということですか。不用額は目的外に使うかもしれないけど、JR 東海から用地取得っていう名目で来たけど、残ったらそれは県費に戻るってということですか。JR 東海に返さなくていいということですか。

清水リニア交通局理事 リニア受託につきましては、2 つございまして、事務費と調査費という項目になっておりまして、調査費についてはそれぞれ実費で精算することになっておりますが、事務費については人件費と、それにかかわる諸経費という形で全体を計算してございまして、この中でいわゆる事務費にかかる部分をいただいて、その中で県が執行しているということでございまして、不用額については一般財源として収入しております。

小越委員 経費を少なく抑えれば、その分、県費がもうかるということかと、わかりました。

(バス路線対策費について)

先ほどありましたバス路線の話と、リニアの、よくわからないので教えてもらいたいんですけども、リの 3 ページに鉄道対策費、それからバス路線対策費ということで、先ほど鉄道対策費、バリアフリーとかエレベーター設置町村への補助というのがあったんですけど、それからバス路線対策費、バスネットワークということで、主要成果説明書 68 ページに載っているんですけども、広域幹線バス路線の維持確保のための支援 28 系統、市町村が自主運営するバス支援 56 系統とあって、予算の金額も 1 億円あるんですけども、これは 1 億円全て県費ですか。例えば市町村の自主運営するバスというのは何市町村で幾ら出したのか。国補と県費、分かったら教えてください。

深沢交通政策課長 バス路線対策費の成果説明書の 68 ページの地域の日常生活を支えるバスネットワークの確保、1 億 9 2 9 万円余でございますが、これはバス路線の維持のための 3 つの補助金がございます、広域的なもの、あるいは生活バス路線の維持のためのもの、あと、市町村の自主運営バスということで、3 種類の補助金を県費で出しております。広域的なバス運行の補助金につきましては、国からもほぼ同額が出ております。市町村自主運営バスですが、金額はこの 1 億 9 2 9 万円余のうちの 4,350 万円です、14 市町村に支給いたしました。

小越委員 1 億 9 0 0 万は全て県費ということでしょうか。先ほど、市町村の 4,350 万円は県費だと聞いたんですけども、この県の補助金がどのくらい入っているのか、そこを教えてください。

深沢交通政策課長 この 1 億 9 2 9 万円余は 3 つの補助金がございます、全て県費でございます。広域的なものがバス運行対策費補助金というのが 6,464 万円余、生活バス路線維持費というのが 1 1 5 万円余、あと最後に、市町村の自主運営バスに対する補助金が 4,350 万円でございます。

小越委員 国の補助金が入っていないということで、ここについても要望していきたいと思っています。

(リニアモーターカー新実験線貸付金について)

いつも聞いているところですけども、リニアモーターカー新実験線貸付金債権 1 3 4 億円ですけども、平成 2 6 年度も増減はありません。この金額、1 3 4 億円は、この債権の中で林業公社に次いでたしか金額が多い数字だと思うんですけど、このリニアモーターカー新実験線貸付金 1 3 4 億円を返していただくためのどのような取り組みをされたのか教えてください。

小田切りニア推進課長 実験線に関する貸付金につきましては、平成 2 年度に運輸大臣が承認した超電導リニアの技術開発の基本計画というものがございまして、その中の資金計画とか、それと県と事業者の間の貸付金の協定がございまして、それに基づいてやっているものでございます。その中で償還につきましては、営業線開業まで据え置くという約束にしておりますので、現在まだ実験線における実験をしている状況ということがございまして、その意味で平成 2 6 年度におきましては償還ということについての働きかけということはまだしてございません。

(太陽光発電の普及と整備促進について)

小越委員 エネルギー局の成果説明書の 30 ページですけど、平成 2 6 年から個人住宅の太陽光パネル設置への補助金、県としてやめたと思うんですけども、平成 2 6 年度と 2 5 年度で個人住宅の太陽光パネルの設置の状況が変わったのか。減ったとか、設置率、どうなったのか教えてください。

井出エネルギー政策課長 住宅太陽光の件数につきましては、毎年度増加をしております。手元に具体的な数字はございませんが、キロワットアワーベースでは今年度、8.9 万キロワットまで伸びております。昨年度と比べまして 1 万キロ以上増加をしておりますので、それは昨年度以降も引き続き継続して伸びているという理解でございます。

小越委員 CO₂の排出のところ、主要成果説明書の 34 ページ、企業の省エネ対策へ

の支援ということで、今年も温室効果ガス排出抑制計画、昨年度も 167 事業所出されたとあるんですけれども、CO₂の企業の排出はどのように減ったのか、増えているのか、どのような取り組みをされたのか、どのような指導をされたのか教えてください。

井出エネルギー政策課長 民間企業におけるCO₂排出削減の取り組みにつきましては、山梨県の温暖化対策条例に基づきまして、一定の営業事業規模以上の事業者につきまして排出抑制計画の提出を求めています。この内容につきましては、一定の規模の事業を行うに当たり、CO₂の削減を目的としたものでございますので、その排出抑制計画は、CO₂をいかに減らすかという計画でございますから、その提出されている事業者はその実現に向けて努力をしていただいているところでございます。

(クリーンエネルギー施設について)

安本委員 成果説明書の30ページ、県内クリーンエネルギー施設に関する情報の発信ですけれども、施策、事業の概要の中に、国認定の次世代エネルギーパークとしてクリーンエネルギー施設と周遊ルートの広報を行ったということですが、この国認定の次世代エネルギーパークの内容と県の該当する施設について教えてください。

井出エネルギー政策課長 次世代エネルギーパークにつきましては、資源エネルギー庁から認定を受けておる、再生可能エネルギー等と自然に親しみながら公園、パークとして山梨県を訪れていただくという趣旨で指定を受けているものでございます。施設の内容につきましては、山梨県企業局の発電総合制御所、また米倉山にございます、ゆめソーラー館、また、山梨市にございます街の駅やまなし、都留市にございます家中川の小水力の発電所、こういったところを山梨県内でプロットしてございまして、そこを回っていただくという趣旨のものでございます。

安本委員 これは事業費がなくて概要が広報パンフレットの配布とありますけれども、実績額、この広報パンフレットをつくり、配布した実績と部数を教えてください。

井出エネルギー政策課長 指定を受けました平成24年度時点でパンフレットを作成しております。現時点で追加でパンフレットを作成しているものは昨年度はございません。ですので、それは今、お配りのところへ配置をさせてもらっているという状況でございます。

安本委員 具体的にこういった形で広報のパンフレットは配布をされたのでしょうか。

井出エネルギー政策課長 該当する市町村はもとより、山梨県の施設、あるいは出先機関、そういったところに配布をするとともに、県のホームページに概要を公表いたしまして、閲覧を可能にしているというところでございます。

安本委員 その広報パンフレットの配布による効果というのはどのように捉えられていますか。

井出エネルギー政策課長 最近におきましても米倉山のゆめソーラー館を中心としまして、県内外から御訪問されている方がおいでになると伺っております。また、ほかの施

設におきましても、毎年度、県内外の方を含めた訪問者がおいでになるということで承知をしているところでございます。今後につきましても、できる限り周知に努めて来訪者の増に努めていきたいと思っております。

(太陽光発電の普及と整備促進について)

安本委員

成果説明書 30 ページの太陽光発電の普及と整備促進で、先ほど小越委員からは住宅への太陽光発電の普及ということで質問がありましたけれども、私は政策事業の概要の住宅用スマートエネルギー設備設置費補助についてお伺いをしたいと思います。平成 26 年度から新規として補助事業を始められたと思いますけれども、まず、事業の補助、事業の概要についてお伺いします。

井出エネルギー政策課長 この住宅用スマートエネルギー設備設置費補助金でございますが、住宅太陽光を設置をいたします既築住宅につきましても、太陽光発電設備とともにスマートエネルギー機器であります家庭用エネルギーマネジメントシステム、これを設置する場合、その費用の一部を補助しようというものでございます。

安本委員

補助の基準額と補助率を教えてください。

井出エネルギー政策課長 補助金につきましては、家庭用のエネルギー管理システムがおおむね 20 万円程度ということで、国の補助の対象になっておりますので、その国の補助の対象になっているものにつきまして 8 万円を限度に補助をしようというものでございます。

安本委員

これの補助予定件数といったらいいですか、実績はここに 76 件とあるのですけれども、当初予算のときは何件ぐらいを見込んでいらっしゃったのかお伺いします。

井出エネルギー政策課長 当初の件数は 630 件を見込みまして、5,000 万円程度の補助事業として組み立てたところでございますが、結果としましては 76 件という執行状況になっております。

(メガソーラー事業収入について)

水岸委員

工の 1 のメガソーラー事業収入について、その内容についてまず伺います。

井出エネルギー政策課長 メガソーラー事業収入 2,583 万 5,000 円でございますが、これにつきましては、平成 24 年度から実際に民間事業者を未県有地に誘致をして太陽光発電施設を設置するという事業がございます。その事業につきまして、民間事業者が葦崎市のあけぼの医療センター近くと甲斐市菖蒲沢にございました県の総合農業試験場の跡地にメガソーラーを設置しまして、国有資産等所在市町村交付金を県が支払うわけですが、その市町村交付金に相当する額を民間の発電事業者から受け入れているというのがこの事業収入でございます。

また、もう一つ、民間事業者から地域貢献事業ということで、平成 25 年度から毎年度、1,000 万円、県に環境事業対策へ使っていただきたいということで事業交付金 1,000 万円受けております。この 1,000 万円を合わせまして、2,538 万 5,000 円の収入となっております。

(やまなし省エネ県民運動について)

水岸委員

工の 2 ページですけれども、歳出不用額のやまなし省エネ県民運動の執行残

が 176 万円ほど残っておりますけれども、その理由について伺います。

井出エネルギー政策課長 省エネ県民推進事業の執行残 176 万でございますが、この中で大きな事業といたしまして省エネ県民運動をイベントを開催いたしましたして、省エネ診断等を行うというものがございました。それにかかわる経費として、会場使用料、また、報奨費等を計上しておりましたが、会場使用につきまして、当初 60 万円程度を予定しておりましたところ、会場使用料は無料でいいということで、50 万円程度執行額が削減されたということ。また、集客を目指しましてパフォーマンスショーを当初予算では計画をしておりましたが、そちらを行わなくても十分集客が見込めるということと、省エネ診断等の経費に充てたほうがいだろうということで、その分の削減が実は執行段階では 40 万円程度見込んだ報償費が執行しないというようなことがございます。また、パンフレットにつきましても、できるだけ外注をしないで既存のものを使って対応いたしましたので、それらの経費を積み重ねまして、170 万円程度の執行残が出たということで、所期の事業目的は達成できたものと考えております。

(山梨県再生可能エネルギー等導入推進事業費について)

水岸委員 同じく、山梨県再生可能エネルギー等導入推進事業費の執行残約 2,945 万円については何でしょうか。

井出エネルギー政策課長 これにつきましては、平成 25 年度に 8 億円の環境省からの補助事業を受けまして基金造成をいたしまして、平成 26 年度、27 年度まで事業を行って、各市町村、県有施設、及び民間の施設に対して太陽光発電と蓄電池を防災拠点に対して整備をしていこうというものでございますが、平成 26 年度につきまして、入札差金等が発生いたしました。県及び市町村で発生いたしております。その差金等の合計額が 2,900 万円でございますが、この 2,900 万円につきましては、全額 6 月補正予算におきまして執行を予定するというところで再度改めて予算計上をしているところでございます。

(再生可能エネルギー等導入推進基金事業について)

水岸委員 成果説明書の 30 ページ、安本委員と小越委員と同じところですが、再生可能エネルギー等導入推進基金事業より、災害対策の拠点となる施設への導入はどのくらいだったか伺います。

井出エネルギー政策課長 県有施設小瀬スポーツ公園をはじめ 4 カ所でございます。市町村につきましては 27 カ所、民間施設 2 カ所、社会福祉法人等でございますが、これらの施設に 20 キロワット程度の太陽光発電施設と、10 キロから 20 キロワットアワーの蓄電池、あるいは LED の街路等というような、防災拠点として機能するために必要な最低限の電源を供給できる設備の設置を進めたところでございます。

(エネルギーの地産地消について)

清水委員 2050 年 CO₂ ゼロやまなしという、山梨県、世の中、日本全国に打ち上げたテーマがございます。そのうちの一つとしてエネルギーの地産地消とあるのですけれども、この成果説明書の中に太陽光とバイオマスと水力ということで平成 26 年にこういうことをやりましたということが書いてあります。これは、計画したとおり行ったのか行かなかったのか、計画しなかったけれどもできたのか、そういう評価というのがないんですね。その辺の評価を聞きたい

のと、今後、2050年に向かってこれがどういうふうに行くのかという、その辺のところ。これはまた別の話かもしれないですけども、今までの実績というか、ここでは平成26年の実績でこうだというお話で、すごくご苦労されてありがたいと思うのですけれども、計画どおり行ったんですか。あるいは計画したけど行かなかったんですか。計画しなかったんですけどできましたかとか、そういういろいろな評価があると思うのですが、そこをお聞かせ願いたいと思います。

井出エネルギー政策課長 2050年を目標としましたエネルギーの地産地消実現に向けたロードマップにつきましては、平成25年度に策定をしているところでございます。これに基づきまして、2050年までの長期目標に対しまして2020年度までの中期目標、また、2015年度までの短期目標というものがそれぞれ定められております。それぞれ住宅や太陽光、事業用太陽光、また、小水力、水力といったクリーンエネルギーの導入量の拡大を目指したものでございまして、2014年度におきましては住宅用太陽光8.9万キロワット、事業用太陽光22.2万キロワットという出力ベースで達成をしているところでございます。この進捗状況は短期目標が2015を短期目標としておりますが、2015の住宅用太陽光の目標は9万キロワットでございます。これに対しまして2014で8.9万キロワットということで、非常に高い進捗で、2015年度には目標達成間近な状況になっているところでございます。

また、事業用太陽光、いわゆるメガソーラーを含むものでございますが、これは2015年度の短期目標では7万キロワットを予定しておりました。これに対しまして23.2万キロワットが昨年度末で導入されております。当期目標を大きく上回り、これは2020年度の中期目標で10万キロワットも超えているということで、急速かつ大量の導入が進んだということでございます。

小水力、水力につきましては、それぞれなかなか短期間での出力増加というのが見込めないということで、短期目標につきましては、小水力1万キロワット、水力47万キロワットという想定がございました。これに対しまして2014年度は小水力が1万キロワットと同じベース、水力につきましても47万キロワットと同じベースということで、小水力、水力とも横ばいという状況でございます。

また、バイオマスにつきましては、短期目標の中では具体的な導入量というものは目標で定めておりませんでしたので、熱利用を含めた導入拡大をまずは進めるということで、具体的な進捗につきまして、その計画等の対比はまだ今はできていない状況でございます。

清水委員 それぞれのエネルギーの地産地消率、その実績データというものをいただければありがたいと思います。

(リニアの新駅の周辺整備について)

白井委員 リニアの新駅の周辺整備は、広範囲の周辺整備じゃなくて、リニアのニューステーションの周辺の県事業として行う整備の基本方針というのがあるんだけど、それは既に前県政で決定をしていたと、あるいはしているという経過だと思うけど、今それはどうなっているんですか。

小田切りニア推進課長 昨年度までは、駅周辺のおおむね200メートルから300メートルのところについて御議論をいただきまして、こういう方向でやっていくという内容の検討をいただきました。それについては実は最終的には整備の基本方針と

いうことで決定するという当初の予定がございましたけれども、そういう意味での決定はしていない状況でございます。何かの形としてきちんと策定されたという状況にはなっておりませんが、これまで議会の折にも何回もその考え方については答弁させていただいたこともございますし、これまで多くの方々にそういう御意見を伺いながら決めてきたということもございますので、その内容をまずベースにしなが、今後さらに検討を深めていくということで考えております。

白井委員 何を検討するんですか。極めて周辺というか新駅の近くの何ヘクタールだったか記憶にないけれども、あれはもう既に決定しているんでしょう。検討を深めるとはどういうことですか。

小田切りニア推進課長 リニア駅周辺につきましては、交通結節機能、それから観光交流機能、それから産業振興機能という、そういうものを導入していくというまず1つの整理をさせていただきました。それに基づきまして、おおむねこういう施設を今後検討していこうという提示もさせていただいたところでございます。ただ、それについては、先ほど申し上げたように、構想類ということ、あるいは方針ということではまだ決定という状況には至っておりませんが、その決定ということも含める中で今、作業を進めているところでございます。ただ、これまでの内容につきまして、例えば交流施設を導入したらいいんじゃないかということで提示されているのですが、その内容につきましてはより具体的に詰めていくという作業を同時並行しているところでございまして、今の整備方針の内容の中では、これまで検討してきた内容も含めて最終的な整備方針という形できちんとしたものとして策定していきたいという状況でございます。

白井委員 そういう返事をするから、新県政になってから変わったのかなという誤解を受けるんだよ。要するに、もう既に前県政のときに関連施設というか、県事業として行う周辺の整備事業というのは、例えば幾つかあるはずなんだけれども、それは決定をしていて、その中身についていろいろな、まだ研究だとか検討だとか試行錯誤あるとあって、そういうことなのか。

小田切りニア推進課長 決定しているかと問われれば、策定というか、そういう意味での決定はしてございません。ただ、その内容について全くゼロベースにするのかということではございませんで、当然、それをベースにしなが、積み重ねていくことでございますので、事実上はそういう意味ではそれをまず踏まえた中でやるということでございます。

白井委員 いわゆる新知事になってから一時期、大幅に見直す的な、そういうイメージの話があったことは事実です。そこで、もう1回確認しておくけれども、いわゆる既に周辺の整備、中央市や、あるいは甲府市にかかわる広い周りのことじゃなくて、何ヘクタールだったか記憶にないけれども、既に県が、こういう形で進むということで我々は承知しているはずだけれども、それは変わっていないわけでしょう。

佐藤リニア交通局長 御質問のありましたリニア駅周辺の整備についてであります。6月の議会のときにも御説明させていただきましたように、これまで議論をしてきました、通称、私たち、24ヘクタールという言い方をさせてもらっていますが、駅を中心としてどういう機能を整備すべきか、これにつきましてはスマートインタ

一、あるいは交通結節機能としての基盤整備、それからリニアの効果というものを全県に波及するための観光物産、あるいは産業振興というものを駅を中心とした地域で展開していこうと、この考え方については変わってございません。ただ、議会からも景観のことですか、あるいは防災としてもう少しいろいろな機能を考えなければいけないとか、御提言をいただく中で、さらにそれを具体化するためにはどういうことをしていけばいいのか。もう少し言えば、観光施設といったときにそれを具体化していくためにはどういうものがその中にあるべきかということの議論は今後も進めさせていただきます。ですから、そういう意味で 24 ヘクタールのあり方が全く変わったということについては、その考え方を踏襲してこれから検討していくということは答弁をさせていただきます。

あわせて、周りについて、これは周辺の市町の方のまちづくりとも関係をするという中で、これから 2027 年、あるいはその先を見据えてどういうふうなことを考えていかなければいけないかということでご議論しながら、市町を含めて、その方向性というのを共有していかなければいけないということで、その議論もあわせてさせていただきました。こういうことで考えてございます。

白井委員

そういうふうに理解しているんですよ。別に 12 年先のものが、中身が 24 ヘクタールの全て中身がコンクリートなんて誰も思っていませんよ。そうじゃなくて、大枠というか、24 ヘクタール自体が大きく変わることはないでしょうということをお前は確認しているわけ。

そこでもう一つ最後に、周辺の甲府・中央両市に対して、たしか平成 27、28 年の 2 カ年かな、活性化ビジョンをつくりなさいということをお既に指示しているはずだけれども、既にもう半年以上過ぎている。先だっても甲府市大里の新しいまちづくりという住民主導の会が誕生したけれども、その代表の依田さんにも伺ったけれども、行政からそういう呼びかけがないと。また、そういう機会がないと。両市において、役所では何かどこかいろいろと研究、検討はもちろんしているんでしょうけれども。これは周辺の整備とか開発とか、まさにリニアという千載一遇のチャンスをお機として、何とか周辺の活性化を果たしていこうということで将来ビジョンを作成しなさいという、県は明確に依頼をしているはずだけれども、そのことが地域住民とのいろいろな議論の場がないというか、言ってみれば全く聞いていませんなんていう、地域の代表的な立場の人でもそういう言い方をしている。ですから、我々は両市に対してもものを言う立場があるわけじゃない。市民としては言っても、別にこういう県のような立場じゃありませんから、もうちょっと両市に対して周辺住民というか、両市の方々を取り込んだ議論をしっかりと深めていくということをお指導したほうがいいんじゃないかということをお強く要望しておきます。

質 疑

教育委員会関係

(生涯スポーツ振興費について)

遠藤委員 まず、教の 9 ページ、これが全額繰越明許ということですが、これと国庫支出金の歳入と連動しているんですか。

午前中のリニア交通局の説明の中では、国庫支出金に平成 26 年度入らない部分は調定額として計上されていなくて、その後、全額繰越という形で計上、要するに予算書に載っかってくるというような手法をとられていたようでありまして、それと同じことなのかどうか。

大柴次長、今の質問わかりますか。

永井委員長 後で調べて答弁をお願いします。

遠藤委員 では、この生涯スポーツは、平成 27 年度事業になると思いますけれども、どういったことをされるんですか。

赤岡スポーツ健康課長 まず、この繰り越した内容でございますが、大きく言って 3 点ございます。1 つが PR コンテンツの作成事業でございます。オリンピック・パラリンピックの誘致に向けて、例えばホームページとかチラシとかを作成することから PR ツールをつくるために、県内の施設の画像であるとか、それを紹介するコメント、そういったものを翻訳するような事業でございます。

それから、事前合宿等誘致連絡会議の設置ということで、県、市町村、協議団体の関係者が集まって誘致に向けて連絡していく場をつくるというものが一つでございます。

そして、3 点目が、小瀬スポーツ公園陸上競技場の改修でございます。これまで陸上関係、いろいろな競技団体からの御要望を受ける中で必要な整備をするということで、一つはバックスタンド下に雨天の練習場をつくる。それから、ホームスタンド側に走路があるんですけども、それと反対側、バックストレート側にも直線で走れる走路をつくって、いつでも競技ができる状況にするということで予算を設けてございます。

(災害復旧費について)

遠藤委員 教の 8 ですが、これは工事請負額の執行率が大体 50% ということで、これがいいことか悪いことかちょっとわからないのですが、どういった状況なのかお伺いします。

櫻井学校施設課長 こちらは大雪でいろいろな施設が壊れたので、工事を行ったものです。対象は甲府一高と甲府西高と巨摩高校と白根高校ですが、予算を計上した段階では細かい見積もりができておりませんで、つかみで予算を計上させていただいた。その後、予算が国の補助金も受けながらやらせていただくということになりまして、国の査定も受けたりして、結局、予算計上したときよりも実際に契約した工事費が非常に圧縮されまして、予算に対して低い執行率になったということでございます。

遠藤委員 大雪は平成 26 年 2 月だったので、動きが遅いような気はするのですが、その辺はいかがでしょうか。

櫻井学校施設課長 御存じのとおり、2 月の大雪でして、国の査定が実際行われたのは 7 月に入ってからということで、そこら辺の時間的な差がこのような結果になっており

ます。

(高等学校費使用料及び社会教育費使用料について)

宮本委員 　まず、教の 1 の、基本的なことを教えていただきたいのですけれども、収入済額の内訳で高等学校費使用料と社会教育費使用料というのはどういうものなのか教えていただけますでしょうか。

田中学術文化財課長 　7,498 万円余が計上されておりますが、美術館や博物館といった文化施設のチケット等の収入、観覧料収入、これが社会教育費使用料として計上されておまして、美術館、博物館、考古博物館、文学館 4 館合計で 6,891 万円余ということで、社会教育費使用料のほぼ大半を占めているというところでございます。

相河社会教育課長 　もう一つ、社会教育費使用の内訳ということで、なかとみ青少年自然の里、ゆずりはらの使用料が入ります。

(国際理解教育推進費について)

宮本委員 　続きまして、教の 5 の国際理解教育推進費についてお伺いします。これがグローバル教育関係の経費と考えてよいかと思うのですが、具体的にどんな事業で、その内訳はどうなっているのか教えていただければと思います。

齊木高校教育課長 　事業といたしましては、4 つの事業で構成されておまして、1 つ目が国際理解教育推進事業費 1 億 2,877 万円余でございます。語学指導を行う外国青年 29 名をお招きして、生徒の英語コミュニケーション能力の伸長などに取り組んでいるものでございます。

　2 つ目は、四川省教育交流推進費 95 万円余でございまして、平成 26 年度 10 月の下旬に本県から 5 名の教育関係者が四川省を訪問して視察を行っております。毎年交互に行っているものでございます。

　3 つ目は、スーパーグローバルハイスクール事業費でございまして、692 万年余でございまして、平成 26 年度に国からスーパーグローバルハイスクールの指定を受けた甲府一高での事業でございます。

　最後、4 つ目は、高校生留学促進事業費 350 万円でございます。国の事業を受けまして、長期派遣 5 名、それから短期派遣 20 名を支援した経費でございます。

宮本委員 　今の内訳の 3 つ目のスーパーグローバルハイスクールについて、甲府第一高校の取り組みとその成果について状況を教えていただければと思います。

齊木高校教育課長 　甲府一高で昨年度から行っておりますスーパーグローバルハイスクール事業、5 年間の取り組み、昨年が 1 年目でございます。生徒が主体的に課題を解決する、山梨発のグローバルリーダーの育成、これらがテーマとなっております。具体的な活動といたしましては、関連する企業や、あるいは実際にオーストラリアで実地調査を行ったり、あるいはインドネシアから来た方々との合同授業、あるいは大学生とのディスカッション、さまざまな取り組みがございます。甲府一高から受けている報告によりますと、生徒はそれぞれの取り組みに大変主体的に取り組んで、グローバル社会をこれから生きていく上で必要な資質の形成、なかなか数値目標ということも難しいのでございますけれども、将来、留学を考えたり、あるいは国際的に活躍できる仕事についてみたいという

夢を持ったりする生徒の割合は着実に増えているという報告を受けております。

宮本委員 もっと進めていただきたいと思うのですが、今後、甲府一高以外でスーパーグローバルハイスクールを増やしていく考えとかはありますでしょうか。

斉木高校教育課長 スーパーグローバルハイスクール、現在、甲府一高 1 校のみでございますが、昨年度は甲府昭和高校、富士河口湖高校も計画を申請したのですが、残念ながら採択にはならなかったのですが、アソシエイト校としての取り組みを今年度行っております。今年はまたさらに再挑戦することになると思いますので、教育委員会としてもバックアップしながら普及、指定校の数の増加を図っていきたいと思っております。

宮本委員 内訳の 4 つ目の留学についてもお伺いしたいんですけども、現状としてどうなっているのかということと、その効果というか結果が定量的に出るものではないと思うのですが、その辺はどうなっているのか教えていただければと思います。

斉木高校教育課長 昨年度につきましては、さまざまなプログラム、学校が企画したり、いろいろなプログラムがございますが、全て合わせまして 257 名の高校生が海外に、期間はいろいろですけども、行っております。それから、その他に個人的に研修に行った生徒は 60 名。あるいは、1 年間の長期で行った生徒は 4 名という実績がございます。その成果も、今ここでこうですということも申し上げるべきがないのですが、今後、普及を図っていききたいという中で、例えば今年度は高校教育課で計画を立てまして、20 名の高校生を春、連れていくのですが、その前には事前学習、あるいは事後学習を充実させたり、行ってきた生徒が帰ってきた学校で成果を報告したりして、留学の機運を盛り上げるとともに、個々の留学のさらなる充実を図っていききたいと考えております。

宮本委員 留学に関してなんですけれども、県の教育委員会が主体となってやっているのか、あるいは高校単独でやっているのかわからないのですが、現地の高校であったりとか、場合によっては現地のカレッジであったりとか、そういったところにつなげるというか、そういったのは業者にやってもらっているのか、あるいは教育委員会が大使館とかに行き、そこで情報をもらってきて、自分たちでつなげるのか、それはどういう形でプログラムづくりというのをやっているのか、教えていただければと思います。

斉木高校教育課長 先ほど 257 名の生徒が全てで行ったと申し上げましたけれども、今、委員の御指摘のように、さまざまなプログラム、さまざまな状況の中で行っておりますので、一概にこういうケースで何名という統計は手元にはございません。一番多いのは各学校で計画を立てて、大体 20 名前後の生徒の集団で 1 週間ぐらい行くのが多いと思います。多くの場合は姉妹校、あるいは姉妹校の正式な関係を結んでなくても、何らかのつながりのある学校に行ったり来たりで、当然、そういう場面には、こちらから行くときには昨年度来た家庭が責任を持ってホームステイを担当してくださるとか、そういう相互のやりとりの中でホームステイを基盤に高校との交流を中心に行っているというのが一番多いケースだと思っております。

(心の健康教育推進費執行残について)

- 早川委員 教の 10 ページ、教育指導費の中の心の健康教育推進費執行残についてお伺いしたいんですが、先ほど、教の 5 ページの中で、心の教育推進費というのはソーシャルワーカーの配置と説明があったと思うんですけども、心の教育推進費の執行残の中身、理由について教えてもらえますか。
- 青柳義務教育課長 スクールソーシャルワーカーの予算執行の残についての御質問かと思えます。成果説明書の 111 ページに載っておりますけれども、昨年度、379 件の不登校等の問題に対応したわけですが、実際には大きな残が出ております。この理由につきましては、各教育事務所、それから高校は教育センターに配置がございまして、実際には何か事件があったときに要請で出勤する形になっております。昨年度、特に大きな事件もなく、要請が少なかったということと、3 月末まで何かあるかわかりませんので、予算としては何かあったときのために残しておいたということになります。
- 早川委員 ソーシャルワーカーの配置が教育事務所に 11 人と教育センターに 2 人、13 人いるわけですね。それで、小中学校と高校で 13 人だと思んですけど、その配分というかを教えてもらいたいんですけど。
- 青柳義務教育課長 ただいま御指摘いただきましたとおり、13 名のうち 11 名が小中学校の関係となっております。そのうち、教育事務所が 4 つございまして、大きい小さいがありますので、中北教育事務所に 4 名、それから峡東の教育事務所に 2 名、峡南教育事務所に 2 名、富士東部に 3 名になっております。残りの 2 名は総合教育センターに配置をしまして、高等学校の担当となっております。
- 早川委員 平成 26 年度ではないんですけど、先日、富士北麓地域で祖父母に手にかけてしまう痛ましい事件がありました。いろいろな問題が複雑化してきたと思っているんですけど、平成 26 年度の予算で、余ったとか予備を持たせるということだったんですけど、実際の各校や現場からソーシャルワーカーが足りないとか、高校は全部で 2 人だったわけですね。そういう要望はこのときにはなかったわけですか。
- 青柳義務教育課長 学校現場からの要請はかなりの数がございまして、物理的に重なって行けない場合もございまして、そういった場合には優先順位をつけて行くような形になります。先ほど 379 件と申し上げましたけれども、実際の延べの回数で行きますと、訪問活動を 1,950 回行っております。それから、講演会のほうも 24 回、ケース会議を 326 回行っておりますので、13 人で対応したときに重なることは出てくるかと思えます。
- 早川委員 SNS とか情報が混乱している中で、宗教とか難しい問題があるので、これは今後、総括審査でお聞きします。
- (校庭の芝生化について)**
- 引き続き、成果説明書の 112 ページ。学校の校庭の芝生化ですが、農林高校の校庭の一部を芝生化することとしまして、それに必要な設備を整備したということで、これ、金額がないのはどういうことでしたか。
- 櫻井学校施設課長 昨年度、先に体育館の横に芝生の枠を作りまして、養生しておいて、後で芝生を張ったというものですが、金額的にもそれほど大きくなくて、毎年一定の

維持修繕費という形で学校に令達しまして、その中でやってもらっているという事で、こちらには金額が出ておりません。

早川委員 学校の修繕とか維持管理費の中でやったということですか。

櫻井学校施設課長 そのとおりであります。

早川委員 私自身も校庭の芝生は興味がありまして、公立小学校に対して助成制度の情報提供を行ったということですが、この年にどんな助成制度があって、どういう情報提供を行ったのか。よくありがちな、インターネットに載せて、それを見てもらうのを待っていたとか、そういうことですか。

櫻井学校施設課長 公立小中学校の芝生化の助成制度がありますが、これは学校施設環境改善交付金という、よく学校で大規模改造をしたりとか建てかえたりするときに3分の1、国で交付金を補助してもらえる制度ですが、その中に屋外教育環境施設の整備というメニューがございまして、その中に芝生化もこの交付金が使えるものがございます。ですので、小中学校で芝生化をしたいんだけど、何か補助制度がないですかという問い合わせがある場合、こういったものを紹介しております。

早川委員 紹介の仕方は。

櫻井学校施設課長 事務ハンドブックがあるんですけども、市町村から問い合わせがあれば更に詳しく紹介するという形ですので、1件ごとということでありまして、特にホームページに載せて、積極的なPRといったことはしておりません。

早川委員 これはこういう形で積極的にPRとか情報発信していただきたいと思うんですけど、そういうことをやった結果、これによって校庭の芝生化の効果が明らかになったと書いてあるのですけれども、例えば、子供たちの体力向上とか、あとは温暖化の防止とか、近所の砂ぼこりの防止とか考えられるんですけど、どんな効果が明らかになったんですか。

櫻井学校施設課長 芝生が張ってあるのは、高校では農林高校と甲府城西高校などで、特別支援学校で3校が一部芝生化しております。例えば甲府城西高校だと、女子生徒がサッカーみたいなことを体育でやるときに、芝生のところでやると、けがが気にならないので都合がいいとか、農林高校はまだできたばかりですけども、体育館のすぐ脇に張ってありますので、天気の良いときはそこでストレッチをすとか、そういう使い方をしていると聞いております。

早川委員 この年かな、本会議の議題に出て、一つの考え方が、部署が違うのですけれども、ドクターヘリのランデブーポイントが足りないので校庭の芝生化みたいな、そんな議論があがったかあがらないかだけでも、もしわかれば聞きたいんですけれども。

櫻井学校施設課長 芝生化については、特に高校ですと、部活の関係がありまして、野球部が使ってみたり、サッカー部や、ラグビー部が使ってみたりということがあります。おそらくドクターヘリというお話になりますと、石が飛ばないとかそういうことで、広く芝生を張るといようなイメージかと思っておりますけれども、そんな事

情もございまして、広く全面的に芝生化をしようとか、そういう話は今のところ出ておりません。

早川委員 最後、これらをやったことで、先ほどは効果だったのですが、ここに、問題点などが明らかになったということで、普通に考えて、維持管理が大変だという問題点で県内にいろいろ広がらないと思うんですけども、今、この平成 26 年度を受けて、この問題点というのをどう捉えていらっしゃるんですか。

櫻井学校施設課長 先ほど申し上げた部活の使い勝手の関係が一つと、あとは維持管理が大変だということが出ております。特に、特別支援学校は非常に手の足りないところもございまして、3校とも維持管理を外注してやっているということでもあります。高校は、農林高校ですと、それ専門の道具もございまして、労力も生徒に手伝わってもらえるということがございますのでいいのですが、それがさらに大規模になってきますと、維持管理ということがよりクローズアップされてくるのではないかと考えてございます。

(地域と連携した教育環境づくりについて)

大柴委員 早川委員の関連で、成果説明書の 111 ページの、地域と連携した教育環境づくりで、ソーシャルワーカーの話が出ていまして、執行残のところ、心の健康教育推進費執行残、これ、937 万円ですけども、こちらの成果説明書だと、予算が 2,096 万円、決定額が 1,678 万円、残が 418 万円だと思うんですけど、あと、心の健康で 500 万円ぐらいあるんですけど、ほかに何かあるんですか。

青柳義務教育課長 残につきましては、この項目にスクールカウンセラーとかの費用が入っておりまして、それらの残が大きいかと思えます。

大柴委員 わかりました。ここに書いてある 379 件の不登校等の課題に対応し、そのうち 37% は解決、または好転となったということですが、課題といいますか、解決策というか問題点、どんなものがあつたのか例で挙げられるんでしたら教えてもらいたいと思います。

青柳義務教育課長 スクールソーシャルワーカーの出動 379 件の内訳で言いますと、一番多かったのが不登校関係で 94 件ございました。その次に多かったのが、家庭の問題、いろいろな問題があるかと思うんですけども、家庭環境もしくは家庭が絡んだ問題が 92 件ございました。それ以外に多いものとするれば、心身の健康の相談とか発達障害によるものと、それから、教員との関係と、あと非行、友人関係等が主な中身になっております。

(生きる力を育む体験活動の推進について)

大柴委員 教育指導費、生きる力を育む体験活動の推進ですけども、ここに県立高校 38 校、全・定・通別において地元の主産業の果実農業を学ぶ体験学習や親子ものづくり教室など 168 事業実施と書いてありますが、これ、高校ですよ。親子のものづくりという、私が高校時代はそんなこと経験ないんですけど、どんなことを親子でやるんですか。

斉木高校教育課長 この事業の中で行っておりますものづくり教室以外にも、さまざまな形、予算を使つてのものもあるので、一概にこうですと申し上げにくい状況もござい

ますが、キャリア教育の中でのものづくり教室としてやっておりますのは、主に工業高校が多い状況でございます。例えば、峡南高校では、地元西嶋の和紙を使っているいろいろなクラフトを中心にものをつくっていることが、実習の授業で扱うことが多いのですが、その実習の授業で扱った成果を土曜日とか日曜日に地域の親子を学校へ招いて、土曜日とか、生徒の授業のないときに、もちろん高校の専門の先生が全体の指導をしますのではありますが、生徒もそれぞれの個々の親子のペアについて直接教えたり、そんな形が代表的かと思っております。

(学校建設費の魅力と活力ある高校づくりの推進について)

水岸委員 教の 6 ページ、学校建設費の魅力と活力ある高校づくりの推進について伺います。この事業により谷村工業高校と桂高校を再編し、新たな総合高校として昨年 4 月に開校した都留興譲館高校の整備について、まず、昨年度決算における事業内容について伺います。

櫻井学校施設課長 こちらでございますうちの 16 億 3,400 万円が都留興譲館の関係の決算額でございます。一番大きいところは工事請負費でございますが、こちらは 15 億 9,000 万円。そして、仮設校舎とか、グラウンドもお借りしておりますので、そういったものの借り上げ料が 3,400 万円余。それから、委託料ということで埋蔵文化財とか土壌汚染の関係の調査の関係が 69 万円ほど。あとは事務費が 310 万円ぐらいということで、合計で 16 億 3,400 万円となっております。

水岸委員 都留興譲館高校の整備は 5 カ年度にわたる大がかりな工事ですが、現在の工事の進捗状況について伺います。

櫻井学校施設課長 第 1 期が今年の 3 月、年度末に終わりました、そちらは管理棟、職員室とか図書館とかございます。あと、普通教室が完成いたしました、口の字型なのですが、南側の半分側が供用開始となっております。これまで実習棟の取り壊しが済みまして、今、2 期工事の入札の準備をしているところであります。

水岸委員 うわさなのかもしれないですが、補助金がもらえないという話を聞いて、それで工事がおくれているという、工事業者から公告日もまだ決まっていないという話を聞いたのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

櫻井学校施設課長 県立高校の建物ですと特別な場合を除き補助金は出ないのですが、2 期工事には実習棟がございまして、実習棟については県立高校でも補助金が出るということでございます。仮の計算をしますと、2 億円余り補助金が普通であればもらえるはずであります。しかし、今年度は耐震化の最終年度に当たっております、国でも非常に予算が逼迫をしております、本県だけではなく、全国的に通常だったがつくものが、なかなかつかない状況が続いております。先に入札の手続を進めてしまいますと事前着工ということになってしまい補助金がもらえなくなってしまいます。しかし、学校の状況もございまして、どこまで待てるか見極めるべく、国の動向を見ているところでございます。しかし、2 期工事が来年度末、平成 29 年 4 月には使えるような状況にしていかなければならないと思っております。

水岸委員 工期はおくれないという考え方でよろしいでしょうか。

櫻井学校施設課長 工事は当然、平成 29 年 3 月までに終わるといことありますが、やはり備品とか、実習棟ですので結構大きな機械備品類がございまして、普通教室棟だと机と椅子だけなので、比較的簡単に引越しができるのですが、実習棟の場合は長めに見積もっておかないと心配だろうといこととがございまして、そこから辺で引越し準備が学校のカリキュラムに影響が出ないようにするにはどうしたらいいのかといこととで、検討しているところとであります。

水岸委員 桂高校の跡地は健康科学大学が使用することになっておりますけれども、その工事の進捗状況について伺います。

櫻井学校施設課長 桂高校の跡地は、都留興讓館高校の第 2 グラウンドといこととで使うといこととになっておりまして、既にそちらの工事は終了しております。あとは、健康科学大学ですけれども、今年度いっぱい校舎を建てるといこととで、盛んに工事をされている状況とです。

水岸委員 高等学校がより充実した教育を行っていくためには、周辺地域等の社会資源を活用していくことが望ましいと思っておりますけれども、都留興讓館の周辺地域には産業技術短期大学と、来年 4 月に開校予定の健康科学大学がありますけれども、両校との連携はどのように図っていくのか考えを伺います。

齊木高校教育課長 都留興讓館高校には都留文科大学、それから産業技術短期大学、生徒が進学する先として身近なところとにございまして。都留文科大学との連携はもう既に進んでおりまして、特に、都留興讓館高校は、山梨県の英語教育の研究指定校といこととような形で小中高大まで通じて今後の新しい英語教育の充実に向けての研究を進めているところとにございまして。それ以外にも都留文科大学の先生が高校へ来て授業をしてくれたりとか、あるいは高校生が大学へ行って授業を受けたりとか、さまざまな連携が進んでおりますけれども、形として一番中心になるのは英語教育を通じての連携といこととが一つあると思っております。

それから、産業技術短期大学とは、旧谷村工業高校の教育体制を受け継いでおりますので、谷村工業高校の時代からそうですけれども、高校 3 年間と、それから、産業技術短期大学 2 年間と、5 年間を通じての工業教育の充実といこととでカリキュラムのすり合わせなどももう既に済んでおりまして、今まさに連携を進めているところとにございまして。今後もそういう環境を大事にしていきたいと思っております。

(学校建設費について)

猪股委員 主要成果説明書の 112 ページ、学校建設費のことで聞きたいんですけれども、確認させてください。この平成 23 年度に策定された県立学校の冷房設備整備計画については今回の決算では 6 校が冷房設備を設置したとありますけど、現状、今、県立高校が幾つあって、どの程度までそれが進んでいるか、その辺はいかがでしょうか。

櫻井学校施設課長 平成 26 年度の決算でこのような書き方はしておりますが、今年の 9 月までにこの 6 校も工事が完成いたしまして、この計画されました学校すべて整備は予定どおり進んでおります。学校数は全部で 30 校ございまして、1 期目に 13 校、甲府と峡東、2 期目に 11 校で峡西と峡南、峡北、そして最後の 3 期といこととで東部と富士五湖の 6 校を実施したといこととであります。

猪股委員 この冷房設備は県立学校では全て 100% ついたという解釈でよろしいですね。そうすると、繰越金とありますけれども、この事業に関してだけの建設費で言っているのではないという解釈でよろしいのか。この繰越金は何に使われるのか、その辺はいかがですか。

櫻井学校施設課長 設計業務は、平成 26 年 5 月から 9 月に行いまして、冷房設置工事が 12 月から、翌年度の 9 月までと、年度をまたがってしまうということでありまして。基本的には普通教室ですので影響が出ないということで春休みとかを最大限使って工事をするような格好にしております。特に工事費が明許繰越をかせせていただいて、翌年度にやっているということでありまして、予算は平成 26 年度 9 月補正でつけていただくのですが、実際は年度内にやりきれませんので、繰越という形になっています。数字で見ていただきますと、予算額は 6 億 6,100 万円余りとなっております。決算額が 3 億 9,100 万円。翌年度繰越額が 2 億 1,200 万円余りということになっております。3 億 9,100 万円と 2 億 1,200 万円を足して、それに対して予算額 6 億 6,100 万円と比較して見ていただきますと、91.4% ということになりますので、一時的に繰越はしておりますが、予算については 90% 以上執行させていただいております。

(確かな学力の定着・向上について)

杉山委員 成果説明書の 108 ページ、確かな学力の定着向上でありますけれども、確かな学力の定着と向上に向けて 4 つの事業を組織的かつ計画的に実施したということですが、もう少し具体的に御説明をいただきたいと思っております。

青柳義務教育課長 4 つの事業というのは、1 つ目は学力向上フォローアップ事業といいまして、これは放課後や土曜日に退職教員、または学生のボランティアが希望者を対象に勉強を教える事業です。2 つ目が、若手教員グロアップ事業というのがございます。これは採用になって 3 年以内の若い教員に対して退職校長が各学校を訪問しまして授業を見たり、示範授業を行って若手教員の指導に当たるという事業であります。3 つ目ですけれども、県学力把握調査といいまして、小学校 3 年、小学校 5 年、中学校 2 年生を対象としまして、県独自の学力調査を行いまして、その結果を分析して学力向上に役立てるという事業です。4 つ目ですけれども、授業改善プラン実践授業といいまして、小中各 8 校、指定校がございます。この学校は授業改善に向けて研究したものを各学校に授業公開したり研究会を行うという、その 4 つの授業になります。こういったものもそこにありますフォーラムとか学力向上の中の事業でございます。

杉山委員 この 4 つの事業ですが、これは平成 26 年度だけの事業なのか、過去何年間にわたってやっている事業なのか教えてください。

青柳義務教育課長 この事業は平成 26 年から 28 年までの 3 年間で予定しております。

杉山委員 本年度の学力テストの結果がニュースになって、山梨はあまりよくなかったということなのですが、そういう本年度の学力テストの結果を受けて、新たに本年度始めたこと、やろうとすることありますでしょうか。

青柳義務教育課長 今年度の全国学力・学習状況調査の結果につきましては、大変厳しく受けとめております。その結果を受けまして、臨時の校長会、それから市町村の教育

委員会、また、学力向上フォーラムという、各学校の代表の方が集まる機会があるんですけども、そういったときに分析結果を示して授業改善に向けての取り組みをお願いしたところです。それから、特に県が出したもの、県が分析したものを主体的に各学校が活用し、学力向上に取り組めるような指導を今後も行っていきたいと思います。

杉山委員 いずれにしてもその目的は学力の向上、定着ということになるわけですから、計画的に当然進められているということになるわけですけども、やっぱり結果を受けて、改善すべきものはしていくというのが大事なことだと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

(少人数教育の拡充について)

小越委員 教 5 ページ、少人数教育の拡充で、成果説明書の 108 ページにもあるんですけども、小学校費、中学校費で、職員給与費があって、その後、少人数教育の拡充ということで抜き書きをされている金額がこの成果説明書に出ている金額と同じだと思うんですけど、この金額はアクティブの加配の金額なのか、そうではなくて山梨県独自に決めた 30 人・35 人学級を実施したための教職員の金額なのか、まずこの金額の説明を、内訳を教えてください。

小島総務課長 それぞれ教職員費のところ載っている人件費の決算額ということによろしいでございますでしょうか。決算の額につきましては、本県ではぐくみプランで小学校 1 年生、2 年生、30 人、それ以上を 35 人学級を実施した教職員に係る給与費を掲げてございます。

小越委員 10 億 4,000 万円ですね、小学校。中学校が 7 億 9,000 万円。県が単独でこのはぐくみプランを実施するために県が出したお金と理解します。それと、この 108 ページのアクティブの学校の数が書いてあるのですけども、アクティブを確認した学校が、すなわち 30 人・35 人学級にならなかった学校の数とっていいですか。39、40 人だと、30 人学級だけカウントされなくて 2 クラスにならないからアクティブを選択すると。だけど、逆に、本当は 30 人・35 人学級になるんだけど、いや、それは選択しないでアクティブ取りますよという学校もあるかと思うので、本来だったら 30 人・35 人学級に、国の縛りがあってできなかった学校数というか、クラスでもいいんですけど、何クラスあったのかわかりますか。

小島総務課長 国の縛りがあってならなかったというものはございません。ここでいうアクティブにつきましては、県の基準でクラス数を 2 クラスに分ける、2 クラス以上に分けることができるにもかかわらず、学校側の選択で分けずにアクティブクラスを選択して、クラスを分けずに教員 1 人加配をした上でチームティーチングを行っているというクラスでございます。

小越委員 小学校 1 年生、2 年生、30 人学級、小学校 3 年生以上 35 人学級だけど、単学級の場合は 35 人、30 人にならないですよ。その学校数は、小学校、中学校で幾つあったのかという質問です。

小島総務課長 小学校で 46 校、中学校で 13 校でございます。

小越委員 意外に結構数があるということで、びっくりしました。それと、この執行残

で教の不用額ですけれども、職員給与費残、教の 10 ページ、小学校ですと 2 億 2,900 万円、中学校で 1 億 2,500 万円、高校で 8,163 万円とあるのですけれども、昨今、教職員の先生方の多忙化が問題になっております。本当に先生方の人数が足りているのか、結構な金額が残っているのですけれども、どうしてこれは残っているのか、先生方の人数、正規職員、それから期間採用の人数、再雇用の人数、小中高とわかったら教えてください。

小島総務課長

人数の前に、まず、不用額が出ていることについて御回答をさせていただきたいと思います。教育委員会の職員給与は非常に多くありまして、不用額としますと 1% 程度ということで、そんなに多く残っていないと認識をさせていただきますが、まず職員給与費でございます。義務的なものでございますので、予算不足となるような事態を避けるために、一定程度の安全性を持って予算は積算をさせていただきます。そうした中でも、途中で退職する方でありましてか、あと、特に小中学校におきまして女性の職員も多くなってきておりますので、育休者が多く出てきております。育休を取った者、もしくは途中で退職をした者につきましては、当然、代替の教員を充てるわけですけれども、若い職員になったり、期間採用の職員につきましては正規の職員よりも給与面で若干低くなってございますので、そういった面で予算の不用額が出てきているというのは現状でございます。

小越委員

今、御説明があったからで、先生方で中途退職がいるっていうのはびっくりしたのですけれども、中途退職の方、育休者の方を含めて、正規職員、臨時職員の、後で資料をいただければと思います。

永井委員長

後で、資料の提出をお願いいたします。

(執行残について)

小越委員

教の 11 ページです。全日制高等学校管理費、定時制高等学校管理費、それから通信教育費の学校運営費残、盲学校、ろう学校、甲府支援学校の学校運営費、または施設執行残が、ざっと合わせて 2 億円超していると思うのですけれども、先ほど芝生のことで、修繕費から出しているということでびっくりしたのですけれども、2 億円以上残っていて残り過ぎているんじゃないか、これで本当に足りているのか。ここの中から、さっきの芝生もですけれども、出すべきものがここからじゃなくて、違うところへ出すべきものを、この学校管理費の中に紛れ込んでいるのか、なぜこんなに残るのか教えてください。

小島総務課長

委員が申されましたように、管理費としていろいろなものが計上されております。芝生につきましては、芝生も含めた学校の緑の部分であるとか清掃であるとか、そういうものについても、こういった管理費の中で見るようになっておりますので、特に芝生の養生をこれで見たとすることは特に問題はないかと思っているのが 1 点でございます。

それから、管理費そのものについては、ほとんどが学校を運営するための経常の経費でございますので、執行においてはできるだけ節約をするようにということで、目標としては 10% 程度の節約を頑張ることができるようにするということを考えておくことも一つでございます。不用額は 10% 下がっている額だというふうに認識をしております。それから、どうしても光熱水費等につきましては、3 月の分が 4 月に請求が参りますので、その 4 月、請求が来ないとわからない額については、その分を取って、きちんと年度の予算として取ってお

くということをしております。さらに、予算は使い切るという意識は払拭をして、経常経費でございますので、一層の経費節減に努めると。それから、子供に対しても、教育現場でございますので、省エネ教育ということで、省エネを実践していくことも考えております。

それから、最後に、26年の2月の大雪に際しましても、ああいった事態について、かなり除雪の経費については、こういった節約をした経費の中から除雪ができたという現実もございますので、ある程度の予算は残していく必要があると認識をしております。

小越委員 5%カットということが庁内にも出ているのですが、10%も毎年削減されていくとなりますと、どんどん管理経費が減っていくのではないかと心配です。

(税外収入未済状況について)

決算審査意見書の20ページ、税外収入未済状況のところですが、確認させていただきたいのですけれども、高等学校使用料授業料とあるのですけれども、34人の件数で、平成26年度44万2,000円、25年度65万5,800円とあるのですけれども、たしか授業料が今まで無償だったのが有償になって、この34人というのは、昨年度の授業料を滞納していた人数なのか、過年度の分も入っているのか、そこをまず教えてください。

斉木高校教育課長 授業料の滞納の状況についてでございますが、平成18年度から平成21年度までの未済額でございます。

小越委員 平成18年度から21年度の過年度分が34件残っていて、平成26年度44万2,800円残っていて、昨年度の授業料滞納の人はいないという理解でいいんですか。

斉木高校教育課長 授業につきましては、昨年度の1年生につきましては、就学支援金制度、それから二、三年生につきましては授業料の無償化ということがございまして、ここにある34件につきましては全てそれ以前のものでございます。

小越委員 昨年から高校授業料のところ、無償化がやめになってしまったところで聞きたいのですけれども、平成26年度に収入によって免除できる金額になったと思うんですけど、何人の方が対象で、免除になった方が何人いらっしゃるのか、パーセンテージと人数を教えてください。

斉木高校教育課長 昨年度、平成26年度の1年生から就学支援金制度が導入されまして、おおむね年収910万円未満の保護者の家庭には授業料を支援するという形になっております。昨年度の状況でございますが、昨年度は月々によってでこぼこがあるのでございますけれども、平均いたしますと5,535人の家庭に就学支援金が支給されまして、全体からの割合でいきますと、おおむね84%になります。

小越委員 予想より多かったという気もいたします。それで、それに係る事務的な経費ですね、人件費、新たにそのいろいろな事務手続にかかった事務経費などはどのくらいかかっているのでしょうか。

斉木高校教育課長 主なもので事務処理が膨大な事務処理になりますので、高校教育課、あるいは

は各学校の事務室に事務員を必要に応じて配置ということになりますが、これは国からのお金をいただくような形になっているのですけれども、手元にございませんで、どのぐらいの経費がかかっているかということについては、不明でございます。

小越委員 それもまた後でいただければと思います。

(教育奨励資金貸付金償還金について)

今の授業料とも関係するのですけれども、決算審査意見書の 21 ページに、教育奨励資金貸付金償還金があります。これはいわゆる奨学金のことでよろしいんでしょうか。327 件というのが収入未済の件数になっていまして、平成 26 年度の残高と、平成 25 年度の残高を比べますと、それほどというか、いわゆる普通の奨学金、高校生の奨学金の滞納されている方の 327 人という理解でよろしいんでしょうか。

斉木高校教育課長 教育奨励資金貸付金償還金というところの内容でございますが、これにつきましては、高校生を対象とした貸付金の奨学金でございます。昭和 26 年度から平成 19 年度まで実施しているものでございます。これは現在みどり奨学会がこの事業を引き継いで行っている、高校生への貸付金の奨学金でございます。

小越委員 327 人の方が滞納されているということなのですけれども、昭和 26 年ですごく昔からですけれども、昨年度はその方々にどのように返還していただきたいとしたのか、住所不明とか、返ってくる見込みがあるのでしょうか。

斉木高校教育課長 327 件という数についてでございますけれども、これは、例えば 1 人のお金を借りた人が何年間かの計画を立てるのでございますけれども、例えば 10 年計画で立てますと、それで 10 件というカウントになりますので、327 件とございますが、実人数で申しますと 46 人になります。それから、納付書や、あるいは督促状を送ったり、あるいは電話や手紙などで依頼するなどして、回収に努めているところでございますが、平成 26 年度につきましては 88 万 5,400 円の回収でございましたけれども、今後も回収に努めてまいりたいと思っております。

小越委員 平成 25 年度より平成 26 年度が、金額が増えるのは、これは利子がついているからですか。これ、どうして増えるのかわからないんですけど。

斉木高校教育課長 金額が増えることにつきましては、先ほど、例えば 1 人の人がお金を返すのに 10 回の 10 年間の分割払いでというふうなことを申し上げたのですけれども、利子ももちろんあるんでしょうけれども、利子が増えるから増えるのではなくて、そういう計画を立てていくことによって、今年より来年のほうがそもそも集めるべきお金が増えてしまうという状況になっているのでございます。

小越委員 だったら回収するべき金額は幾らなんですか。それは計画を立てるたびに回収するべき金額が変わってくるということですか。平成 19 年で終わっているんだったら、もう全部が幾らで、回収したのがだんだん減っていくかと。でも利子についてはないというので、計画立てると金額が増えるというのはよくわからないんですけど、どうして金額が変わるのがわからないんですけども、

御説明いただけますか。

齊木高校教育課長 本人が返還の計画を立てるのでございますけれども、基本的には毎年幾らずつということが多いわけですが、その年に払うべき金額と合わせて、その年までに払うべき金額というのが上乗せになってきますので、今年より来年のほうが多くなるという状況が生まれてきます。毎年度の分割額を調定するのですけれども、未納分が増えていくということでございます。

小越委員 この償還金残金というか、県が払っていただこうと思っている金額は、1,318万3,000円というこの金額でいいんですか。滞納して全額払ってもらいたいという、県が債権というか、持っている滞納金というか、払ってくださいと言っているのは、全額は5,318万円という理解でいいんですね。

齊木高校教育課長 今、御指摘いただきました1,318万円余の金額につきましては、この時点で返してもらうべき金額ということになりますので、もし今年返してもらえなかったお金は来年に繰越になりますし、来年は新たな1年ごとの分割払いの中で、来年発生する金額というのも出てきますので、流動的でございます。今年度返してもらいたい金額はこの金額です。

(地域改善対策高等学校等奨学資金返還金について)

小越委員 決算意見書の21ページの地域改善対策高等学校等奨学資金返還金349件、これも近い数字ですが、これはいわゆる同和対策の高校生に出していた奨学金ですが、ここが何年から何年までの制度なのか、利用されている方、金額が幾つか、高い金額だったと思うんですけれども、金額と借りている人数をまず教えてください。

齊木高校教育課長 今、お話にございましたとおり、同和対策事業の一つとして、昭和62年から平成13年度まで、高校生の奨学資金として貸与した事業でございます。平成15年度末をもって貸与は終了しているものですので、今現在は返還金の回収に努めているだけでございますけれども、この事業につきましては、昭和62年度からと申し上げましたけれども、実は、その前に、昭和41年から昭和61年度までは給付事業として実施されてきたという経緯がございます。そのために給付から貸与に変わったわけでございますので、なかなかお返しいただく上でも御理解がいただけないような状況がございました。現在、滞納の方は61人でございます。それから、金額につきましては、1人3万円から180万円までまちまちでございますけれども、平均いたしますと32万円余りでございます。

小越委員 これも、先ほどの教育奨励資金と同じように、督促とかしているかと思うのですけれども、例えば、1円も返していただかない方とかいらっしゃるのですか。

齊木高校教育課長 先ほど滞納者が61名と申し上げましたけれども、これから順次調定していただくものが24名残っております。

小越委員 24人調定ということは、24人の方々はこれから、今まで返していただいていない方もいらっしゃるということですか。この24人は1円も返していないという理解でよろしいのでしょうか。

斉木高校教育課長 今のお話のとおり 24 名でございます。全額返していただいている方がございません。

小越委員 先ほど、教育奨励資金と同和対策の金額も違いますし、そもそも給付していたということが今までなかったということで、24 人の方々は大部分ですね。しっかり公平性の立場からも返していただくように督促なりしていただいて、返していただきたいと思っております。

(教員の資質向上の推進について)

清水委員 成果説明書の 108 ページの教員の資質向上の推進についてお尋ねしたいのですが、幅広い視野と見識を得るためということやっているとことですが、これだけ激動する世の中において、価値の多様化とか技術の多様化が発生しています。そういう中でこういう研修などをやって、その成果を評価制度でやっているということですが、どういう評価制度でそれを判断しているのか、イメージがわからないのですが、御説明をお願いします。

青柳義務教育課長 評価制度を実施しているということですが、これはいろいろな研修がある中で、教員評価の実施ということになります。これは平成 19 年度からですが、各教員が自分で目標設定をしまして、それに対して管理職が指導をして、最後、進捗状況等をまとめて面談をするという教職員評価の実施のことです。

清水委員 私の思い違いかもしれませんが、先生が子供たちに教えるときに、世の中のスピード感にあわせた商品開発や世の中どうなっているかとか、品質とコストが今どうなっているかとか、即実践に結びついた教育が人材教育ですごく必要だと思うんですね。そういったものが入ったカリキュラムをやって、それを評価制度に基づいて、あなたはいいですよと言っているのかと思った。そう見たときに、民間へ派遣したのが 2 人しかいないって、すごく少ないと思っ

青柳義務教育課長 派遣につきましては、確かに少ない人数のものがございますけれども、基本的には県としましては、それらを管理をするということで、いろいろな機会を通じて研修に行った人が、行かなかった人にもその成果を広めるよう、その機会を持っています。

清水委員 先生のカリキュラムの中に 1 年間、例えばある企業で実習していただいて、それで初めて先生になって世の中に出てもらうとか、そういう具体的なものが今後に通じると思っ

以上

決算特別委員長 永井 学